**婚前契約書**

●●●●（以下「甲」という）と●●●●●（以下「乙」という）の両名が婚姻するにあたって、双方は下記の事項に合意した。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （甲） | 住所： |  | （乙） | 住所： |
| 氏名： |  | 氏名： |

記

**【第1条】　目的**

本契約書の目的は、甲および乙の円満な結婚生活を目的とする。万が一トラブルが生じた場合は、本契約書記載の条文にしたがい、解決するものとする。甲および乙は相手を互いに尊敬し、結婚生活を充実させるために協力し合うものとする。

**【第2条】　夫婦の財産・負債**

1　甲および乙がそれぞれ結婚前に所有していた財産は各自の特有財産とし、財産分与の対象とはならない。

2　結婚後に取得する財産は夫婦の共有財産とし、離婚の際に財産分与の対象とする。

3　甲および乙が、結婚後、●●●円以上の債務を負担する場合、事前に他方に同意を得なければならない。

**【第3条】　生活費・家事・育児の分担**

結婚生活に必要な費用（生活費）、家事、育児については、甲および乙が、互いに協力して平等に負担する。

**【第4条】　親族とのかかわり・両親の介護**

甲および乙は、他方の親族に敬意を持って誠実に接し、良好な関係を築けるよう努める。両親が要介護状態となった場合、要介護者の実子が責任を持って介護し、他方に負担を求めないものとする。

**【第5条】　不貞行為**

甲あるいは乙が不貞行為を行った場合、他方に対して慰謝料●●●万円を支払う。不貞をした側は、他方から離婚請求があった場合、その求めに応じなければならない。

**【第6条】　契約の変更・解除**

婚姻後の契約の変更・解除は、甲および乙が合意した場合に可能とする。甲あるいは乙のいずれか一方から、本契約の変更・解除の申し出があった場合、他方は協議に応じなければならない。

**【第7条】　管轄裁判所**

本契約に関する紛争が生じた場合、●●●●●裁判所を合意管轄裁判所とする。

以上

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名押印の上、各自1通を保有する。

年　　　月　　　日